

## 三条市デジタル化推進事業業務受託者選定基準

### 総合評価方式の入札による計算方法

入札価格以外の要素に係る評価と入札価格に係る評価を合計した点数で評価する。ただし、入札額が委託料上限額を超過した場合は、総合評価点に関わらず落札者としない。

90 点

10 点

100 点

【価格以外の要素に係る評価点】 + 【入札価格に係る評価点】 = 総合評価点

#### 1 價格以外の要素に係る評価方法

##### (1) 評定者

商工課長、商工課長補佐、商工係長、商工係職員

##### (2) 評価方法

項目ごとに、次に示す5段階評価により評価点を付与する。(小数点以下の端数については、四捨五入する)

判定		得点化方法
A	特に優れる	配点×1.0
B	優れる	配点×0.75
C	普通	配点×0.5
D	やや劣る	配点×0.25
E	劣る	配点×0.0

#### 価格以外の要素に関する評価点

項目	着目点	配点
実施目的との合致性	事業目的を十分に理解し、仕様に沿った具体的のある提案になっているか。	15 点
	事業目的に沿った十分な成果が見込めるか。	15 点
実施計画	事業の実施方法、実施スケジュール、見積金額等は妥当であり、効率的か。	10 点
	事業の実施方法等について、本事業の成果を高めるための効果的な工夫が見られるか。	10 点
運営体制	IT、Web 分野におけるプロジェクトリーダーに	5 点

	必要な資格等を保有する人員を有しているか。	
	経営に関する資格等を保有する人員を有しているか。	5 点
	本事業を円滑に遂行するため、事業規模等に適した実施体制をとっているか。また、役割分担は明確か。	5 点
	事業全体の企画及び立案並びに根幹に関わる執行管理部分について、再委託を行っていないか。	5 点
業務実績	D X 支援や業務デジタル支援に関する行政との連携実績があるか。	10 点
	組織内の業務管理システムにおいて、SaaS を始めとした複数種類のデジタルツールの使用実績があるか。	10 点
合計		90 点

## 2 入札額の評価方法

価格点の配点は 10 点とし、次の換算式により点数化するものとする。(小数点 2 位未満の数値については、切り捨てる。)

$$\text{価格点の配点} \times \frac{\text{最低入札価格}^{※1}}{\text{入札価格}} = \text{入札価格の評価点}$$

※1 全ての入札価格の中で最も安い入札価格